①深く考え行動する子ども　②進んで働く子ども　③健康でたくましい子ども　④思いやりのある子ども

笹目東小だより

にこにこ　きびきび　わくわく

令和８年10月31日　戸田市立笹目東小学校　http://www.toda-c.ed.jp/site/sasamehigasi-e/

児童５９１人　男子２８２人　女子３０９人　電話４２１－６６７４

令和8年度学力・学習状況調査の結果考察

教務主任　花野　嘉則

５月上旬に実施された埼玉県学力・学習状況調査（4～6年生対象）について、本校の結果と考察をお伝えいたします。

【平均正答率が県平均を　◎大きく上回る（5%以上）　○上回る（5%未満）　▽下回る（5%未満）　▼大きく下回る（5%以上）】

	４ 年 生	５ 年 生	６ 年 生
国語	◎登場人物の描写を捉える問題 ◎記述式の問題形式 ▽「言葉の特徴や使い方」 ▼「情報の扱い方、我が国の言語文化」	◎段落の内容を読み取る問題 ▼登場人物の気持ちをとらえる問題 ▽「情報の扱い方、我が国の言語文化」 ▼「話すこと・聞くこと」	◎文の構成を理解し、適切な形に書き換える問題 ▼「言葉の特徴や使い方」 ▼「情報の扱い方、我が国の言語文化」 ▼「読むこと」
算数	◎記述式の問題形式 ▽「数と計算」 ▽「測定」 ▼「データの活用」	▼「数と計算」 ▼「図形」 ▽「変化と関係」 ▽「データの活用」	▽「数と計算」 ▼「図形」 ▼「変化と関係」 ▼「データの活用」

県の平均値と比較して、数値が上回った項目があったものの、国語・算数ともに多くの項目で下回っている状況でした。各学年とも国語で正答率が高かった項目がありました。しかし、学年を問わず国語における対義語、熟語、修飾語、慣用句など言葉に関する問題や辞典の使い方等に、算数における数の構成や数量関係の理解、小数・分数の四則計算、概数、割合などの意味理解、図形の問題等、様々な分野につまずきが見られました。今後、授業改善と家庭学習のサイクルを見直してまいります。

また、この調査は、平均正答率だけに目を向けるのではなく、児童一人一人が前年度からどのくらい学力を伸ばしたのかを確認できる点が大きな特徴です。右の表のとおり、6年生が県や市の平均を若干上回り、7割近くの児童が前年より学力を伸ばしていることが分かります。

学力を伸ばした児童の割合

	本校	県	戸田市
5年国語	72.9	80.4	80.0
算数	60.0	69.6	69.9
6年国語	68.8	66.3	67.9
算数	68.8	68.3	68.3

学力を伸ばしている児童の質問紙調査からは、以下のような特徴が見られました。

・月に何冊も本を読んでいる児童が多い。
・学校がない土日に、家庭学習の時間を確保している児童が多い。
・「規則正しい生活を送ることができる」と答えた割合が高い。
・「相手の気持ちを考え、優しい言葉遣いができる」と答えた割合が高い。
・「授業で学んだことが、以前に学習した知識とつながったことがある」と答えた割合が高い。

以上の結果を踏まえ、教職員一同、日々の授業改善に努めてまいります。御家庭でも、伸びたところを大いに褒めていただき、苦手な学習内容は時間を決めて計画的に学習するなど、家庭学習の充実に御協力ください。今後も、保護者の皆様とともに子供たちの力を伸ばす努力を重ねてまいります。

１１月行事予定		
日	曜	行事予定
1	日	
2	月	学校公開振替休業日
3	火	文化の日
4	水	おはなしパンダ(2 年・さくらんぼ) 委員会活動　とだっ子(3 年)
5	木	とだっ子(5 年)
6	金	校外学習(1 年)　とだっ子(6 年)
7	土	
8	日	
9	月	なかよしロングタイム(2・4・5 年) 消防署見学(3 年)　とだっ子(4 年)
10	火	学校朝会 戸田市小中学校音楽会(4 年　組) なかよしロング(1・3・6 年)
11	水	クラブ活動　とだっ子(3 年)
12	木	修学旅行前健診(6 年) とだっ子(5 年)
13	金	校外学習(4 年)　とだっ子(6 年)
14	土	県民の日（学校閉庁日）
15	日	
16	月	とだっ子(4 年)
17	火	教育相談日
18	水	おはなしパンダ(6 年) 班長会議　　とだっ子(3 年)
19	木	修学旅行①(６年)　とだっ子(5 年)
20	金	修学旅行②(６年) 給食試食会(1 年生保護者対象)
21	土	
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	児童集会 明治戸田工場オンライン見学(3 年)
25	水	おはなしパンダ(5 年) 幼保小交流会①(1 年)
26	木	校外学習(さくらんぼ) 幼保小交流会②(1 年) 歯科指導(4 年)　とだっ子(5 年)
27	金	幼保小交流会③(1 年) 笹目中学校区合同学習会（さくらんぼ） とだっ子(6 年)
28	土	戸田市算数数学フェスティバル
29	日	
30	月	とだっ子(4 年)

【音楽会　子供たちへの感想フォーム】

参観ありがとうございました。

※11 月 8 日まで

子供たちへの感想はこちらからお願いします

１２月の主な行事予定（予定ですので変更となる場合があります）

１日（火）学校朝会　3 days①笹目中
２日（水）おはなしパンダ(さ・３年)
　3 days②笹目中　　委員会
３日（木）５時間授業　3 days③笹目中
　授業参観(1・3・5 年)
　さくらんぼ参観・個人面談
４日（金）５時間授業
　授業参観(2・4・6 年)
　さくらんぼ参観・個人面談
７日（月）英検 jr.ゴールド(6 年)
　放課後子ども教室
８日（火）教育相談日
９日（水）クラブ活動
１０日（木）学校運営協議会
１１日（金）保育園交流(1 年)
１５日（火）本校研究発表会
１６日（水）おはなしパンダ(１年)
　音楽鑑賞教室(6 年)
１７日（木）なかよしタイム
２３日（水）４時間授業　給食なし
　おはなしパンダ(2 年)
２４日（木）４時間授業　給食なし
　後期前半終わりの会
２５日（金）冬季休業日　~1月7日（木）まで

寒い日の体育授業の服装について

トレーナー・下のスポーツ用タイツの着用を認めています。上のスポーツ用タイツ（ヒートテック等）の着用は、御家庭で御判断ください。

体育用のトレーナーは運動に向いていないものは着用不可になります。(ナイロン素材、フード付き、紐が垂れている、チャックが付いているもの、袖が長すぎる、身幅が大きい、オーバーサイズ等)

スポーツ用タイツは、動きやすく、器具などに引っかからない無地のもののみ着用可になります。飾り付きのものや私服用のタイツ、膝上までくる長い靴下（ルーズソックスなども含む）は運動には適さないため、体育授業時には着用できません。タイツを着用していると、怪我等をしてしまった場合、処置がしにくくなります。

新しい警備員さんの紹介

【警備員】
○○○　○（○○○ ○○○）さん です。
よろしくお願いいたします。

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

【相談窓口等】

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】

１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ）　又は　０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）

保護者用　　０４８－５５６（こころ）－０８７４（おはなし）

（毎日２４時間）

Ｅメール相談 soudan@spec. ed. jp

※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から 17 時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等をすることはできません。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容　いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）

０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」

０４８－８６５－４１５２「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）

０４８－８２２－７００７

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話

【相談内容　どんなことでも】

０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）

０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル（毎月１０日８時～翌日８時）と

（土・日・祝日・年末年始を除く毎日１６時～２１時）

０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）

インター―ネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン

【相談内容　どんなことでも】

１８歳以下の子供専用（無料）

電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）

オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容　こころの健康の相談】

（平日・休日ともに 24 時間対応）

電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）

※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容　こころの健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）

０４８－７２３－１４４７

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談　こころのサポート@埼玉

【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】

（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）

【相談内容　こどもの人権】

（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）

（無料）０１２０－００７－１１０

◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ
埼玉県県民生活部青少年課　健全育成支担当
☎　048-830-2907



埼玉県マスコット「コバトン」、埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」